

病床の整備計画の公募について

県では、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となる2025年において、目指すべき医療提供体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、平成30年4月に千葉県保健医療計画を全面改定したところです。

改定において、基準病床数の見直しを行ったところ、一般病床及び療養病床にあっては千葉、東葛南部及び東葛北部の二次保健医療圏において、病床の整備が必要となりました。

そこで、保健医療計画における医療提供体制の整備方策に沿う病床の整備計画について、既存病床数を時点修正（平成30年4月1日時点）の上、公募を行うこととしましたのでお知らせします。なお、実際の病床配分においては、平成30年10月1日時点の既存病床数と基準病床数を比較し、不足する病床数を整備することとします。

1 公募の対象医療圏及び病床数

一般病床及び療養病床

千葉医療圏 430床

東葛南部医療圏 542床

東葛北部医療圏 682床

※上記の病床数は、平成30年4月1日時点の既存病床数と基準病床数を比較し、不足している病床数です。

2 応募条件

下記3の「不足病床の配分の考え方等」に沿う病床の整備計画であること。

3 不足病床の配分の考え方等

「千葉県保健医療計画（平成30年4月改定）における不足病床の配分の考え方等について」（千葉県医療審議会病院部会了承済）

一般病床及び療養病床

① 病床の配分に当たっては、千葉県保健医療計画（平成30年4月改定）における医療提供体制の整備方策との整合性を図る必要がある。

② 具体的には、二次保健医療圏（地域医療構想における構想区域）ごとに不足する病床機能を担う病床であることを原則とし、地元市町村、地区医師会及び地域医療構想調整会議等の意見を考慮し、下記の優先順位により、基準病床数の範囲内で配分を行う。

ただし、不足する病床機能以外の機能の病床を整備しようとする場合において、書面によりその理由等が明確にされた病床の整備計画については、配分について配慮する。

③ 医療法第7条第3項の規定により、知事の許可を受けなければならないとされている有床診療所についても病床配分の対象とする。

④ 平成34年3月末までの整備又は着工を条件とする。

記

優先順位

千葉県が目指すべき医療提供体制を実現するための施策に沿う次の病床について、優先して配分を行う。

- ア 地域医療構想の各構想区域において不足している医療機能に係る病床※
イ その他、千葉県保健医療計画の実現に向けて必要な病床

※ 平成 29 年度病床機能報告結果（別添一覧表のとおり）等による当該区域の機能別病床数と必要病床数を比較して、不足している医療機能に係る病床のこと。

4 提出書類及び提出方法

- ・ 病院開設（増床）計画書 有床診療所開設（増床）計画書
を正副 2 部（応募に必要な説明事項及び添付書類は、ダウンロードしたファイル（ワード）の別紙参照）
- ・ 提出先：千葉県健康福祉部医療整備課（千葉県庁本庁舎 1 3 階）
電話 0 4 3 - 2 2 3 - 3 8 8 4
- ・ 提出期限：平成 3 0 年 8 月 2 0 日（月）
※提出は持参にてお願いします（郵送不可）。持参は予約制としますので、事前に電話にて日時を調整いただくようお願いします。

5 今後のスケジュール

計画書の提出後、別途指定する日程においてヒアリングをします。

応募者には、開設等を計画している病院等の所在地が属する医療圏に設置されている「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等において、計画の概要書に基づき、事業計画を説明していただくことになります。

なお、計画の概要書の作成方法については応募者に対して、後日御説明します。

問い合わせ

所属課室 健康福祉部医療整備課医療指導班

電話番号 0 4 3 - 2 2 3 - 3 8 8 4

別添一覧表

(確定値：平成 3 0 年 7 月 3 1 日現在)

公募対象区域の機能別病床数及び必要病床数

	高度急性期			急性期			回復期			慢性期		
	必要病床数 (床)	病床機能 報告(床)	差	必要病床数 (床)	病床機能 報告(床)	差	必要病床数 (床)	病床機能 報告(床)	差	必要病床数 (床)	病床機能 報告(床)	差
千葉	1,077	937	140	3,028	4,451	1,423	2,520	994	1,526	1,859	1,662	197
東葛南部	1,376	1,820	444	4,783	5,651	868	4,072	1,498	2,574	2,779	2,105	674
東葛北部	1,386	1,841	455	4,227	4,959	732	3,647	1,102	2,545	2,439	1,730	709
三医療圏計	3,839	4,598	759	12,038	15,061	3,023	10,239	3,594	6,645	7,077	5,497	1,580

平成 2 9 年度病床機能報告 (確定値)